

## KECC 第1回定例セミナー

# 2024年労働関係法令の改正と企業としての留意点

**日時** 2024年4月25日(木) 14:00-16:00 (13:50 受付開始)

**会場** オンライン開催  
\*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

**参加費** 無料

**お申し込み▼**  
下記URL / 二次元コードにて  
[https://kecc.jp/seminar\\_list](https://kecc.jp/seminar_list)



※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10	◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:10~14:55	<p><b>第1部 労働社会保険諸法令の改正！2024年版</b></p> <p>会社を経営する上で、法律改正の把握は重要ですが、「どのような改正がいつから実施されるのか？」「自社に直接関係のある改正はどのようなものがあるのか？」「調べてみたが、改正内容が良く分からない。」というお悩みをお持ちの方は多いのではないのでしょうか？ 本セミナーでは、そのようなお悩みを解決すべく、特にご相談の多いものや、実務に直結するような内容に重点を置き、短時間で分かりやすくご説明いたしますので、是非奮ってご参加ください。</p> <p><b>登壇者：北山 享子 氏</b> KECC相談員／特定社会保険労務士(希社労士事務所・希株式会社)</p> <p>2004年から希社労士事務所代表。希株式会社(コンサル会社)代表取締役。大阪労働局相談員・指導員を10年間、厚生労働省委託「働き方改革推進支援センター専門家」を経験。大阪産業創造館経営相談員、大阪府社会保険労務士会理事・研修講師、(公財)全国民間職業紹介事業協会講師を現任。特定社会保険労務士、医療労務コンサルタント、キャリアコンサルタント他の資格を持ち、労働相談・セミナー講師として全国で活躍中。</p>
14:55~15:40	<p><b>第2部 2024年4月労働関連法改正！具体的に何が変わるのか？</b> ～知っておきたい改正内容と起こりうる違反のリスク・その他フリーランス保護法の解説～</p> <p>労働基準法改正による注視すべき問題点、実務的に生じうる違反のリスクについて企業として留意するポイントをお伝えし、併せて本年秋頃までに施行予定の「フリーランス保護新法」、フリーランスに労働関係法令が適用される点についても解説いたします。</p> <p><b>登壇者：多田 猛 氏</b> KECC相談員／弁護士(弁護士法人Proceed)</p> <p>京都大学法学部卒業、一橋大学法科大学院(ロースクール)修了。中小企業・ベンチャー企業の法務を中心とし、様々な企業法務案件を手がける。ベンチャー企業・グローバル企業を支援する政府の「雇用労働相談センター」を福岡市・東京圏において立ち上げから参画(現在は東京圏・関西圏のセンターアドバイザー・相談員)。自身も起業家として生成AI×リーガルに関する事業を行う。</p>
15:40~16:00	◆ 質疑応答 (*事前質問にもお答えします)

お問合せ

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号  
グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室

[相談対応時間] 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)  
[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分  
[お問い合わせ] TEL: 06-6136-3194

個別相談はコチラ →

